



宮崎県公報

平成26年9月8日(月曜日) 第2623号

発行 宮崎県
印刷 宮崎市旭1丁目6番25号
K・Pクリエイションズ株式会社発行定日 毎週月・木曜日
購読料(送料共) 1年 37,200円

目次

公 告

○大規模小売店舗の新設に関する届出……………(商工政策課) 1

○大規模小売店舗の新設に関する届出に対する市
町村の意見……………(商工政策課) 1
○落札者等の公告…………… 2
公安委員会公告
○警備員等の検定の実施について…………… 2

公 告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成26年9月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称)ドラッグコスモス高鍋店
児湯郡高鍋町大字北高鍋字権現前2100-218 外4筆
- 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
- 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃
福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階
- 大規模小売店舗の新設をする日
平成27年4月22日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,679.58㎡
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - 駐車場の位置及び収容台数
建物北西側 67台
 - 駐輪場の位置及び収容台数
建物北西側 9台
 - 荷さばき施設の位置及び面積
建物北側 27㎡(荷さばき施設No.1)
建物北西側 15㎡(荷さばき施設No.2)
合計 42㎡
 - 廃棄物等の保管施設の位置及び容量
店舗内北側 9㎡
- 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

- 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
開店時刻 午前10時 閉店時刻 午後10時
- 来客が駐車場を利用することができる時間帯
午前9時30分から午後10時30分まで
- 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
2箇所 敷地北西側及び西側
- 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
午前6時から午後10時まで
- 届出年月日
平成26年8月21日
- 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間
 - 場所
宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター
 - 期間
平成26年9月8日から平成27年1月8日まで
- 意見書の提出先及び期間
 - 提出先
宮崎県商工観光労働部商工政策課
 - 期間
平成26年9月8日から平成27年1月8日まで
- 意見書の記載事項
意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により、宮崎市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成26年9月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
(仮称)マックスバリュ宮崎橋通西店
宮崎市橋通西四丁目4番13号 外15筆
- 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日
法第5条第1項の規定による届出

大規模小売店舗の新設
平成26年5月9日

3 意見の概要
意見なし

4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

平成26年9月8日から平成26年10月8日まで

落札者等の公告

一般競争入札により落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成26年9月8日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 落札に係る調達件名

宮崎県警察本部庁舎（附属等を含む。）で使用する電気

2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地

宮崎県警察本部警務部会計課 宮崎市旭1丁目8番28号

3 落札者を決定した日

平成26年8月25日

4 落札者の氏名及び住所

丸紅株式会社 国内電力プロジェクト部 部長 福田 知史
東京都千代田区大手町一丁目4番2号

5 落札金額

61,951,075円（消費税込み。）

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

平成26年7月10日

公安委員会公告

宮崎県公安委員会公告第18号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条に規定する、警備員又は警備員になろうとする者を対象とする検定を、鹿児島県公安委員会と共同で、次のとおり実施する。

平成26年9月8日

宮崎県公安委員会委員長 佐藤 勇 夫

1 検定の種別、級及び検定実施日時

種 別	級	実 施 日 時
空港保安警備	2 級	平成26年12月9日（火）午前9時30分から午後5時ころまで
	1 級	平成26年12月10日（水）午前9時30分から午後5時ころまで

※当日の受付は、午前9時から9時30分までに済ませること。

2 実施場所

宮崎市清武町今泉丙2559番地1
宮崎県建設技術センター

3 定員

各15人（鹿児島県公安委員会が受付する受検者を含むものとし、受付先着順とする。）

4 受検資格

(1) 2 級

宮崎県内に住所を有する者又は宮崎県内の営業所に属している警備員

(2) 1 級

宮崎県内に住所を有する者又は宮崎県内の営業所に属している警備員で、次のいずれかに該当するもの

ア 警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号。以下「検定規則」という。）第8条第1号に該当する者

イ 検定規則第8条第2号に該当する者として、都道府県公安委員会から空港保安警備業務に係る1級検定受検資格認定書の交付を受けているもの

5 検定申請手続

(1) 受付期間、時間

平成26年10月27日（月）から11月7日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 検定申請書等提出先

申請者の住所地又はその属する営業所の所在地を管轄する警察署とする。（郵送による提出は認めない。）

(3) 提出書類

ア 検定申請書 1通

イ 住所を疎明する書面（宮崎県内に住所を有する者に限る。）

ウ 当該営業所に属していることを疎明する書面（宮崎県外に住所を有し、宮崎県内の営業所に属する警備員に限る。）

エ 写真2枚（申請前6月以内に撮影した縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの大きさの正面、無帽、上三分身像、無背景で、裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの）

オ 空港保安警備2級検定合格証明書の写し及び空港保安警備2級検定合格証明書の交付を受けた後、当該種別の警備業務に従事した期間が1年以上であることを証する書面（1級検定申請者のうち検定規則第8条第1号に規定する者に限る。）

カ 1級検定受験資格認定書（1級検定者のうち検定規則第8条第2号に規定する者に限る。）

キ 代理人が提出する場合は、申請者の委任状

6 手数料

検定申請書を提出する際、16,000円相当額の宮崎県証紙により納付すること。

納付された手数料については、受検辞退その他いかなる場合にも返還しない。

7 検定の方法

学科試験及び実技試験により行う。

なお、学科試験を実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては実技試験を行わない。

また、実技試験においても、試験途中に合格点に達しないことが明らかとなった場合は、その者に対する試験を中断し、以降の実技試験は行わない。

- (1) 学科試験の内容
- ア 警備業務に関する基本的な事項
 - イ 法令に関すること。
 - ウ 乗客等の接遇に関すること。
 - エ 手荷物等検査に関すること。
 - オ 空港に関すること。
 - カ 空港保安警備業務の管理に関すること。（1級に限る。）
 - キ 航空の危険を生じさせるおそれのある物件及び不審者を発見した場合における応急の措置に関すること。
- (2) 実技試験の内容
- ア 乗客等の接遇に関すること。
 - イ 手荷物等検査に関すること。
 - ウ 空港保安警備業務の管理に関すること。（1級に限る。）
 - エ 航空の危険を生じさせるおそれのある物件及び不審者を発見した場合における応急の措置に関すること。
- 8 その他
- (1) 受検票は、当日検定会場で交付する。
 - (2) 受検に際しては、筆記用具、室内用運動靴等を持参すること。
。
 - (3) この検定の実施に際して収集する個人情報、この検定に関する目的以外には使用しない。
 - (4) 本件に関する問合せは、宮崎県警察本部生活安全部生活安全企画課警備業担当（電話代表0985-31-0110）に行うこと。

--	--